

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月31日
【事業年度】	第36期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社エービーシー・マート
【英訳名】	ABC-MART, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野口 実
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目11番5号
【電話番号】	03(3476)5650（代）
【事務連絡者氏名】	経理部長 石井 寧大
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
【電話番号】	03(3476)5452
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理担当 小島 穰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	238,952	254,283	266,703	272,361	220,267
経常利益 (百万円)	42,860	44,501	45,133	44,325	21,283
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	28,365	29,714	30,285	29,706	19,226
包括利益 (百万円)	26,321	32,330	27,949	28,175	21,165
純資産額 (百万円)	220,080	242,507	259,315	271,809	278,943
総資産額 (百万円)	253,916	279,697	296,941	311,084	317,832
1株当たり純資産額	2,659円27銭	2,928円63銭	3,130円62銭	3,279円24銭	3,363円55銭
1株当たり当期純利益	343円69銭	360円04銭	366円95銭	359円92銭	232円94銭
自己資本比率 (%)	86.4	86.4	87.0	87.0	87.3
自己資本利益率 (%)	13.4	12.9	12.1	11.2	7.0
株価収益率 (倍)	19.7	18.9	17.4	17.1	26.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	32,847	27,697	34,943	34,547	23,487
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,062	9,877	9,756	9,029	11,316
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	12,019	8,699	11,722	15,652	15,016
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	117,089	126,782	139,743	149,173	146,454
従業員数 (名)	4,901	5,002	5,272	5,859	5,974
〔ほか、平均臨時雇用 者数〕	〔2,831〕	〔2,862〕	〔3,162〕	〔2,629〕	〔2,181〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

4 1株当たりの各数値の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	178,930	186,243	191,347	194,029	151,909
経常利益 (百万円)	39,030	40,719	40,162	39,554	19,043
当期純利益 (百万円)	25,992	27,156	27,178	27,097	18,611
資本金 (百万円)	19,972	19,972	19,972	19,972	19,972
発行済株式総数 (株)	82,532,416	82,532,416	82,532,416	82,539,646	82,539,646
純資産額 (百万円)	194,397	211,649	227,681	239,156	245,962
総資産額 (百万円)	220,036	240,482	256,821	270,444	278,123
1株当たり純資産額	2,355円42銭	2,564円45銭	2,758円70銭	2,897円49銭	2,979円94銭
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	120円00銭 (60円00銭)	130円00銭 (60円00銭)	170円00銭 (65円00銭)	170円00銭 (85円00銭)	170円00銭 (85円00銭)
1株当たり当期純利益	314円94銭	329円04銭	329円31銭	328円31銭	225円49銭
自己資本比率 (%)	88.3	88.0	88.7	88.4	88.4
自己資本利益率 (%)	13.9	13.4	12.4	11.6	7.7
株価収益率 (倍)	21.5	20.7	19.4	18.8	26.9
配当性向 (%)	38.1	39.5	51.6	51.8	75.4
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	3,479 〔1,992〕	3,531 〔1,911〕	3,640 〔1,974〕	3,690 〔1,935〕	3,882 〔1,625〕
株主総利回り (%) (比較指標: 配当付きTOPIX)	106.2 (120.9)	108.6 (142.2)	104.8 (132.2)	104.0 (127.3)	105.1 (161.0)
最高株価 (円)	7,490	7,260	7,460	7,720	6,750
最低株価 (円)	6,150	5,550	5,690	6,030	4,525

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第34期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当40円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

5 1株当たりの各数値(配当額は除く)の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

6 第35期において、当社を存続会社とし、連結子会社である株式会社ダブルジェイスタンダードを消滅会社とする吸収合併を行いました。本合併により株式会社ダブルジェイスタンダードの普通株式1株に対して、当社の普通株式9.04株を新たに発行したため、発行済株式総数は7,230株増加しております。

7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1985年6月 靴、衣料の輸入販売を目的として、東京都新宿区早稲田に当社の前身である「株式会社国際貿易商事」を設立（資本金20百万円）。
- 1987年7月 東京都荒川区三河島に本社を移転し、「株式会社インターナショナル・トレーディング・コーポレーション」に商号変更。GERRY COSBY & CO., INC社（米国）と「COSBY」の国内での商標使用権・独占販売権契約を締結。（1999年8月、契約期間満了につき終了。）
- 1990年2月 靴、衣料の小売部門進出を目的として、上野地区に「ABC-MART」1号店（東京都台東区）、渋谷地区に「GALLOP」渋谷店（東京都渋谷区）など4店舗をオープン。
- 1990年8月 靴小売を目的として、連結子会社「有限会社エーピーシー・マート」を設立（出資金10百万円）。（1997年3月に「株式会社エーピーシー・マート」に改組（資本金100百万円）。）
- 1991年1月 VANS, INC.社（米国）と「VANS」の国内での独占販売権契約を締結。
- 1991年6月 G.T.HAWKINS LIMITED社（英国）より「G.T.HAWKINS」のライセンス生産の権利を取得。
- 1994年6月 VANS, INC.社と「VANS」の国内での商標使用権契約を締結。
- 1995年3月 G.T.HAWKINS LIMITED社より「G.T.HAWKINS」の商標権を買収。
- 1998年5月 東京都渋谷区神南に本社を移転。
- 2000年4月 端株制度を適用している当社の株式1,000株を1単位とする単位株制度に変更するために、形式上の存続会社である連結子会社「五榮建設株式会社」と4月1日を合併期日として合併。
- 2000年10月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 2001年12月 株式交換により、「株式会社ウインインターナショナル」（仙台市）及び「株式会社エス・ジー・シューズ・カンパニー」（福岡市）を完全子会社化。
- 2002年3月 連結子会社「株式会社エーピーシー・マート」を吸収合併。
- 2002年6月 広告代理業務を目的として、「株式会社エーピーシー・コム」を設立（出資比率100%）。
- 2002年8月 「株式会社エーピーシー・マート」に商号変更。
- 2002年8月 韓国における靴の小売展開を目的として、「ABC-MART KOREA, INC.」を設立（出資比率51.0%）。
- 2002年11月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2004年3月 連結子会社「株式会社エス・ジー・シューズ・カンパニー」を吸収合併。
- 2004年8月 連結子会社「株式会社ウインインターナショナル」を吸収合併。
- 2009年6月 「株式会社ユナイテッドアローズ」（東証1部 小売業）に資本参加し、持分法適用会社化。
- 2010年2月 台湾における靴の小売展開を目的として、台湾の「JOINT POWER INTERNATIONAL Ltd.」に資本参加し、連結子会社化（出資比率55.0%）。
- 2010年8月 連結子会社「JOINT POWER INTERNATIONAL Ltd.」が当社全額引受けによる株主割当増資を実施（出資比率が70.0%）。また、「JOINT POWER INTERNATIONAL Ltd.」は社名を「ABC-MART TAIWAN, INC.」に変更。
- 2010年9月 持分法適用会社「株式会社ユナイテッドアローズ」が実施する自己株式の公開買付けに応じ、株式を売却。非持分法適用会社化。
- 2010年10月 連結子会社「ABC-MART KOREA, INC.」が当社全額引受けによる株主割当増資を実施（出資比率68.0%）。
- 2011年3月 連結子会社「ABC-MART KOREA, INC.」を完全子会社化（出資比率100.0%）。
- 2012年8月 米国の靴製造販売業である「LaCrosse Footwear, Inc.」の株式を取得し、連結子会社化（出資比率100.0%）。
- 2013年3月 国内初の靴製造工場「ABC SHOE FACTORY」を石川県羽咋郡に設立。
- 2019年9月 連結子会社「株式会社ダブルジェイスタンダード（出資比率90.0%）」を吸収合併。

（2021年2月末現在（連結ベース） 国内店舗数 1,032店舗、海外店舗数 347店舗）

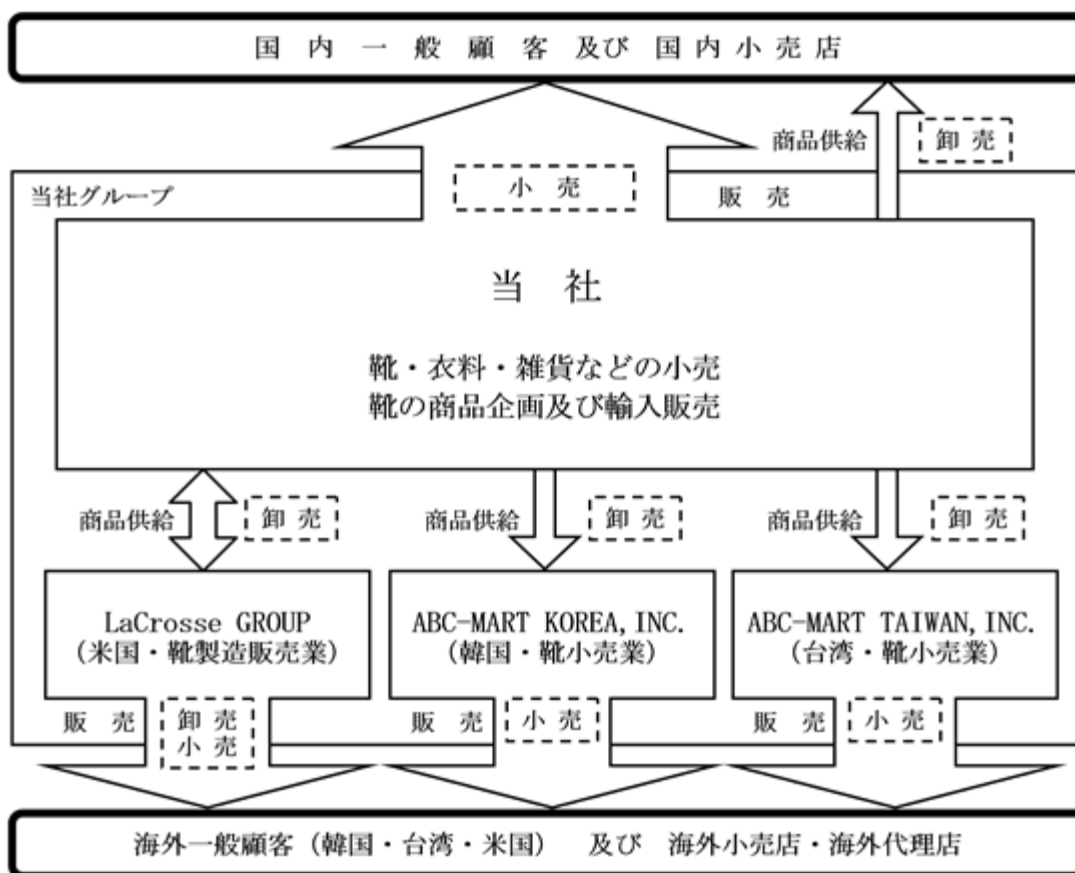
3【事業の内容】

当社グループは、株式会社エービーシー・マート（以下、「当社」という。）を企業集団の中核とし、連結子会社9社及び非連結子会社7社から構成されております。靴を中心とした商品の販売及び自社商品の企画開発を主たる事業としております。

当社は、国内において、全国各地に展開している小売店「ABC-MART」等を通じて、靴を中心に、当社ブランド「HAWKINS」「DANNER」「NUOVO Collection」等の自社商品をはじめ、契約ブランド「VANS」「saucony」等の商品やナショナル・ブランド商品の販売を行い、市場のニーズやトレンドを取り入れた商品の提供をしております。また当社は、靴の企画・開発を自社で行っており、国内外の委託工場においてこれらの商品を生産し、国内市場に供給しております。良質な商品を国内のマーケットニーズに即した適正な価格で提供できる仕組みを最大限に活かし、常にお客様に支持される商品づくりを志向しております。

海外におきましては、韓国で連結子会社ABC-MART KOREA, INC.が、台湾で連結子会社ABC-MART TAIWAN, INC.が「ABC-MART」を運営しております。また米国では、連結子会社LaCrosse Footwear, Inc.を筆頭にLaCrosseグループが、自社ブランドである「Danner」「White's Boots」等の靴の企画・製造・販売を行っており、米国内で小売店「DANNER」ストアを運営しております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) ABC-MART KOREA, INC. (注) 2	韓国ソウル特別 市	252億60百万 ウォン	靴・衣料品の企 画・仕入販売	99.9%	韓国での靴小売事業。 役員の兼任等無。
ABC-MART TAIWAN, INC.	台湾新北市	2億36百万 台湾ドル	靴・衣料品の企 画・仕入販売	70.0%	台湾での靴小売事業。 役員の兼任等有。
LaCrosse Footwear, Inc.	米国オレゴン州 ポートランド	1.03 米国ドル	靴・衣料品の企 画・製造販売	100%	米国での靴製造販売業。 役員の兼任等有。
その他国内 2 社 海外 4 社					
(非連結子会社) 7 社					

- (注) 1 連結子会社 9 社及び非連結子会社 7 社のいずれも有価証券報告書の提出会社ではありません。
- 2 ABC-MART KOREA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 40,938百万円 |
| | (2) 経常利益 | 321百万円 |
| | (3) 当期純損失 | 466百万円 |
| | (4) 純資産額 | 35,443百万円 |
| | (5) 総資産額 | 38,542百万円 |
- 3 当連結会計年度において、非連結子会社を 1 社清算(結了)しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数
国内	3,882名 [1,625名]
海外	2,092名 [556名]
合計	5,974名 [2,181名]

- (注) 1 当社グループは、地域別のセグメントで構成されており、「国内」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。
- 2 従業員数は就業人員であり、アルバイト・契約社員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
- 3 前連結会計年度末に比べ、主に国内外での「ABC-MART」の新規出店に伴い、従業員が115名増加しております。(国内192名増、海外77名減)

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
3,882名 [1,625名]	30才7ヶ月	7年3ヶ月	3,811,146円

- (注) 1 提出会社は、「国内」セグメントに属しております。
- 2 従業員数は就業人員であり、アルバイト・契約社員は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 前事業年度末に比べ、「ABC-MART」の新規出店に伴い、従業員が192名増加しております。

(3) 労働組合の状況

現在、連結子会社であるLaCrosse Footwear, Inc.において労働組合(the United Food and Commercial Workers Union)が結成されております。労使関係は良好な状態であり、特記すべき事項はありません。

当社及びその他の連結子会社においては労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好な状況であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来「世界共通の品質を世界共通の価格で」を企業理念に掲げ、品質の良いファッショントレンドアイテムをリーズナブルな価格でお客様へお届けするために、「ライフスタイル創造企業」として、お客様にご満足いただき感動を与えられるような世界共通のサービスを提供することで、人々の幸せを実現していくことを基本方針としております。

そのために、世界のシューズストア「ABC-MART」を展開し、以下を実行してまいります。

「ABC-MART」の出店を拡大し、世界に通用するストアブランドに確立することを目指します。

「ABC-MART」では、ブランドを基調としたトレンドアイテムの充実を図ります。

「ABC-MART」のマーチャンダイジングを強化するためにブランドポートフォリオを充実します。

「ABC-MART」のリアル店舗とオンラインをつなぐデジタルコマースを強化します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営指標としては、連結営業利益率を二桁水準で維持することを目標とします。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、今後の中長期的な経営戦略として、マーケットシェアの拡大、積極的な店舗展開とデジタルコマースの推進、世界マーケットへの発信、既存ブランドの拡充と新規ブランドの取得・育成を掲げております。

マーケットシェアの拡大

国内のシューズマーケットは1兆4,000億円程といわれておりますが、当社はその1割超のシェアを誇るシューズカンパニーであり、国内においてはトップ企業であります。現在置かれているシューズ業界のみならず、スポーツ市場、スポーツアパレル市場、レディース市場など、シューズを取り巻く環境下において成長市場は多数あります。これらのマーケットを取り込んでいくことで、シューズ関連事業の拡大を模索してまいります。企業買収や異業種との業務提携、新商品の共同開発やコラボレーションなど、新たなビジネスチャンスも獲得してまいります。

積極的な店舗展開とデジタルコマースの推進

イ．出店拡大

成長への一番の原動力は新規出店であります。既存店のリニューアル出店や業態変更による新規出店を含め、年間50店舗程の出店を続けてまいります。

ロ．業態の開発・展開

「ABC-MART」を中核に据えて、

第一に、大型旗艦店「ABC-MART Grand Stage」の出店を都心部や大型商業施設へ拡大します。

第二に、カテゴリー戦略に寄与する業態店舗の出店を進めてまいります。アスレジャー向けスポーツファッション専門店「ABC-MART SPORTS」、レディース専門店「Charlotte」、レザーブーツ専門店「Danner」など。

第三に、面積規模が100坪以上の地方郊外のショッピングセンターにおいては、2つ以上の屋号を併設して展開する複業態店舗の出店を進めてまいります。

ハ．デジタルコマースの拡大

デジタル事業においては、自社オンラインサイトの利用促進と他社サイトでの販売を拡大し、デジタル売上を年率で20%以上成長させることを目指します。

オンライン販売における店舗受取サービスの提供やリアル店舗におけるネットを活用した取り組みを促進し、リアル店舗とオンラインの垣根を越えたサービスを提供し、顧客サービスの向上に努めてまいります。

世界マーケットへの発信

当社は、世界各地の展示会や海外市場でのリサーチにより、世界の流行を商品企画に活かし、このようにしてつくられた商品を「ABC-MART」で販売することで、海外のトレンドを日本に定着させる役割を担っております。

一方で、日本の流行を海外へ送り込む手段として「ABC-MART」の海外展開を拡大しております。現在、海外子会社によって、韓国、台湾に「ABC-MART」の店舗網を拡充し、北米においてはレザーブーツ専門店「DANNER」を展開しております。今後は、東南アジアなど他の海外市場への販路拡大も具現化してまいります。

既存ブランドの拡充と新規ブランドの取得・育成

当社グループは、商品の企画開発・製造から販売までを一貫して行う自社ブランドを保有しております。1995年に商標権を取得し主にレザーカジュアルシューズを中心に展開する「HAWKINS」ブランド、レディース商品のPBブランドとして自社開発した「NUOVO Collection」等があります。2012年には米国の高品質ブーツブランド「Danner」「LaCrosse」を、2014年には「White's Boots」の商標権を取得いたしました。また「VANS」ブランドやライセンス契約を締結し販売している「saucony」ブランド等があります。

このようにして、ブランドの取得、PBブランドの開発育成、認知度の高いブランドとのライセンス契約等を行うことで高い収益性を実現し、またシューズ業界における競合他社との差別化を図っております。

今後も、様々なライフスタイルに応じた商品の開発、提供を行うとともに新規ブランドの取得も視野に入れ業容の拡大に努めてまいります。

(4) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、新型コロナウイルス感染症の収束時期は長期化する可能性があり、収束までは社会経済活動を一定程度抑制せざるを得ない状況になると予想します。半面、感染症対策がデジタル化の流れを押し進め、企業活動においても変革が求められるようになりました。消費環境においては、コロナ禍において、幅広い年齢層にキャッシュレス化が浸透しはじめ、また在宅勤務やリモートワークの導入により働き方にも変化がみられ、ライフスタイルそのものを大きく変える要因となりました。また頻発する地震や台風等の自然災害が発端となり、リスク管理体制の整備や自然環境（eco）へ配慮した取り組みを行うことが企業の社会的な責務となりました。

このような状況下、当社グループは、シューズ業界におけるトップ企業として、停滞している国内需要を喚起させる取り組みを実施しております。お客様の購買意欲を高めるための様々な販売戦略を実施し、新たなマーケットを開拓するべく諸施策の遂行に取り組んでおります。またどのような状況下においても、より良い商品をお客様にご提案できる接客サービスの向上に努めております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき課題といたしましては、『店舗・商品・人材・IT』という重要な戦略要素を強化していくことであると認識しております。

店舗戦略

多店舗展開を推進するにあたり、多様な商圈、顧客層に応じた店舗形態を築いていく必要があります。特に、自店競合を起こさないよう地域の特性等も考慮に入れながら新業態の開発に取り組めます。また、商品の企画から構成（マーチャンダイジング）を店舗設計等の計画に組み入れ、収益重視の店舗開発を行うことが重要と考えます。これらを踏まえ、個別店舗の収益を最重要視し、全ての店舗が収益に貢献することを目指します。

また、国内に留まらず、「ABC-MART」のグローバルな店舗展開を推進してまいります。

商品戦略

顧客ニーズの多様化とライフスタイルの変化に即応していくために、商品カテゴリー毎の戦略をより明確にし、店舗とオンラインへの商品供給を適時適切に行ってまいります。売れ筋商品の見極めと滞留在庫の取り扱いの早期判断・対処により、単品ごとの在庫回転率の改善を図り、収益力を高めてまいります。

売上総利益率の向上を図るためには、売上高に占める自社企画商品の構成比率を上げる取り組みが必要となります。またメーカー各社との取引において、ナショナルブランドの共同企画による限定商品を展開していくことが、他社との差別化につながります。これらの取り組みを行うことで、売上原価の低減と利益率の向上に努めてまいります。

デジタル広告の積極的な利用を推進し、テレビなどの媒体活用を戦略的に使い分けて、ターゲット層に響く広告宣伝と販売促進活動を行ってまいります。

販売力（人）の強化

当社グループは、対面販売による営業活動を主軸に事業を展開しております。

お客様にとって魅力のある店づくり、商品づくりを心がけ、提供していくためには、スタッフ一人ひとりの販売力が重要であると考えます。『人の力』が最も大切であるということを充分理解し、小売業の基本といえる接客サービスを身に付け向上させる取り組みを進め、今後とも適切な指導を行ってまいります。また海外子会社の店舗とも人材交流を進め、グループ企業としての「接客の均一化」を図ってまいります。

また少子高齢化による採用難に対応し、スタッフの様々なライフスタイルに応じた「働き方改革」を推進してまいります。ショートタイム社員や地域限定社員など雇用形態の多様化を図り、中長期的な労働力の確保を目指します。またスタッフの潜在能力を引き出し、最大限に活かせる場所への人材のアロケーションを含めたマネジメントを強化してまいります。

ITへの継続的投資

当社グループは、対面販売を基調とした直営店（リアル店舗）のほか、インターネットオンラインサイトを運営しております。当社グループの事業拡大には、デジタルコマースの成長は不可欠となってきております。

リアルとネットを繋ぐためのオムニチャネル戦略を推進していくため、ITへの積極的かつ継続的な投資を進めてまいります。リアル店舗とネットを繋ぐ媒体として、スマートフォンを活用した様々な取り組みを実現してまいります。ABCマートアプリによる新規会員の獲得、リアルとネットの相互利用が可能な電子ポイントシステム、会員向け情報発信サービスの提供や、キャッシュレス決済への対応など多岐にわたります。IT活用による顧客満足度の最大化とさらなる業務の効率化を目指してまいります。

内部管理体制の強化

企業規模が拡大していくなか、国内外へのグローバルな活動が活発化しており、その社会的責任も一層増していることを強く認識しております。

2015年5月、取締役会における経営判断の適正性を監視する機能をさらに高めていくため、また取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社へ移行しました。

取締役の職務執行状況や経営活動全般における法令遵守についての内部監査を強化していくと共に、お客様の安心・信頼に繋がる店舗運営を実現するため、店舗監査を定期的実施し、必要に応じて是正勧告等を行い、店舗運営の適正化に努めてまいります。また法令遵守はもとより、役職員の健康管理の観点から、より一層働きやすい労働環境の整備に向けた取り組みを積極的に行ってまいります。会計監査につきましては、監査等委員との相互連携により監査体制を充実させてまいります。その他法令・税務についての判断を要する案件につきましては、顧問弁護士、顧問税理士に依頼または相談し、適宜、指導や助言を受けてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 感染症の拡大

主なリスクの内容

- ・感染拡大防止のため、営業店舗の休業等を含めた営業制限
- ・当社グループ及び取引先企業の従業員等の感染
- ・取引先メーカーからの仕入商品の入荷遅延、海外生産工場の操業停止、物流遅延

当社グループへの影響と主な取り組み

当社グループの各社は、米国を除き、小売事業として多店舗展開を行っております。既存の感染症については、ワクチン、予防薬や治療薬の開発等により、感染拡大による営業制限のリスクは小さくなると予想しますが、新たな感染症が発出し感染拡大により緊急事態宣言が発表される状況となった場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。具体的には売上高の著しい減少が想定されます。特に、世界的に感染拡大となった場合、インバウンド需要が見込めなくなります。2020年2月期決算における国内のインバウンド需要は、国内売上のおよそ1割程度でした。店舗が一定期間一斉休業した場合を除き、特に大都市圏での移動制限や外出自粛により消費が1割から2割程度減退すると予想します。特に、東京を含めた関東圏は全店舗の4割を占めるため、これらが一斉休業となった場合、国内売上高の過半に影響を与えると想定されます。利益については、減収に応じて経費のうち人件費や地代家賃などの固定費に当たる部分が負担増となり減益の可能性あります。

当社グループは、延べ人数で1万人を超える雇用をしております。感染症に限らず、これら不可抗力な事象の発生により、長期的に店舗運営が困難な状況となった場合、雇用の維持ができなくなる可能性があります。

当社グループの主な取り組みといたしましては、感染防止策の徹底（マスク・消毒・密を避ける）、オンライン販売の拡充、経費関係の支出抑制、関東以外の地域への出店強化、都心部のみならず生活圏への出店拡充を行ってまいります。

(2) 大規模災害等

主なリスクの内容

- ・大地震や台風・豪雨などの自然災害
- ・火災、停電

当社グループへの影響と主な取り組み

当社グループの国内店舗は、全国各都道府県に1,000店舗以上あり、海外については、韓国に280店舗以上、台湾に50店舗以上あります。各社は、商品等を保管する倉庫を所有しております。また日本及び米国においては工場を所有しております。大規模な自然災害等により店舗・倉庫・工場が被災した場合、固定資産や商品等に損害が発生する可能性があります。日本における本社機能は、東京、韓国においてはソウル特別市、台湾においては台北エリア（新北市）、米国においてはオレゴン州にあります。自然災害等、不可抗力な事象の発生により本社機能が麻痺した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。中長期的には首都圏直下型地震や南海トラフ地震が予測されており、相当程度のリスクがあります。具体的な発生時期や影響の程度は不明です。

当社グループの主な取り組みといたしましては、予防的な措置として基幹業務を中心にクラウド運用を強化すること、事後対応としてSNS等を活用した緊急連絡網の整備、大型店にサテライトオフィスを設置するなど本社機能の一部分散等の対応をしております。

(3) 海外情勢

主なリスクの内容

- ・政治・経済情勢の変動
- ・テロ・紛争等による治安状態の悪化や社会的な混乱

当社グループへの影響と主な取り組み

当社グループの売上高のうちおよそ3割が海外売上高であり、そのうち韓国で2割を占めます。韓国においては、ソウル特別市内及び京畿道にドミナント出店しており、全体の過半の売上を占めております。過去にSARSやMARSといった感染症の流行、日本製品の不買運動等により業績が悪化することがありましたが、政治・経済情勢の変動等により同様のことが起こる可能性があります。

当社グループの国内事業は売上の約3割を自社ブランド及びライセンスブランドで占めておりますが、これらの商品は海外の委託工場で生産し、日本に輸入しております。主な生産地域は、東南アジア（約5割）、中国（約4割）であります。これらの地域において政治・経済情勢が著しく悪化した場合、商品供給が滞る可能性があります。

当社グループの主な取り組みといたしましては、海外拠点を増やすこと、海外の他地域への進出を検討しております。海外生産においては生産国を分散することでリスク回避を行っております。

(4) 為替相場の変動

海外セグメントは、韓国、台湾、米国で構成されております。それぞれの現地通貨に対し円高になった場合、売上や利益が減少します。在外子会社の資産、負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算しております。当社グループの売上のおよそ3割が海外売上のため、決算期末日時点の為替相場が大きく変動した場合、財務諸表に影響を与える可能性があります。

当社グループの国内売上のおよそ3割が自社企画商品であり、その9割を海外から輸入しております。これら輸入商品の大半が米ドル決済であり、年間2億ドル程の外貨需要があります。米ドルが1円円安になった場合、仕入原価がおよそ2億円増加します。輸入為替につきましては、仕入コストの安定化を図ることを目的として為替予約等を締結する場合がありますが、為替相場が大きく変動した場合、売上総利益に影響を与える可能性があります。

(5) 事業環境

主なリスクの内容

- ・シューズマーケットの縮小
- ・ファッショントレンドの変化

当社グループへの影響と主な取り組み

中長期的には、国内においては、人口減少と超高齢化社会によりシューズマーケットは縮小の可能性があります。シューズの需要が低下する場合、出店戦略や業績に影響を与える可能性があります。

世界的なカジュアル志向により、スニーカー需要が増し、レザーシューズやビジネスシューズの販売が低迷しております。トレンドの変化により、商品の需要と供給が変わることから、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループの主な取り組みといたしましては、シューズマーケットにおける国内シェアの拡大、またシューズ以外の分野、スポーツアパレル市場においてもシェア拡大を狙ってまいります。トレンドの変化への対応につきましては、商品カテゴリー毎の戦略を適宜見直してまいります。

(6) 季節変動

主なリスクの内容

- ・販売動向の変化

当社グループへの影響と主な取り組み

当社グループが置かれているシューズ業界は、ファッション業界と同様、売上高に季節変動があります。3月から5月（第一四半期）は就職・就学需要と春休みやGW等の春商戦があり、12月と1月は年末年始商戦があるため、売上が最も大きくなります。また出店が多くなる第一四半期と第三四半期に経費が多く計上されることから、営業利益は四半期会計期間毎に変動する傾向にあります。キャッシュ・フローにつきましては、納税時期である4月と10月、配当支払い時期である5月と11月は、現預金の支出が多く、また新規出店や改装によるリニューアル出店が多い時期でもあることから、第一四半期と第三四半期の財務活動と投資活動によるキャッシュ・フローは支出が増加します。

当社グループの主な取り組みといたしましては、シーズン毎に販売戦略を構築し、季節感のある店舗運営、商材設定を行っていくことで、お客様にご満足いただける商品・サービスの提案を行ってまいります。

(7) 人材の確保と育成

主なリスクの内容

- ・採用状況の悪化

当社グループへの影響と主な取り組み

当社グループの国内においては、毎年200名以上の新規採用を行っております。採用難の状況となった場合、出店戦略や店舗運営に影響を与える可能性があります。

当社グループの主な取り組みといたしましては、雇用形態の多様化（短時間労働正社員ほか）、地域密着型の人材登用を行い、人材の確保に努めております。また採用研修制度の充実を図り、人材の育成と能力開発を進めていくことで、将来を担う若手社員の離職を防ぐ取り組みを行っております。

(8) 契約ブランド

当社グループは、取引先とディストリビューター契約及びライセンス契約を締結し、ブランド商品の製造販売、又はライセンス生産を行っております。取引先企業との関係は良好であります。契約条件の変更や契約が解除された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 情報セキュリティ

当社グループは、デジタル事業を展開するうえで、顧客情報（個人情報を含む）や営業秘密等の機密情報を取り扱っております。万が一、機密情報の流出・消失が発生した場合、当該情報の回収や損害賠償の支払等の対処を要し、業績への悪影響や顧客の信用低下を招く可能性があります。

(10) 減損損失

当社グループは、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、減損会計を適用し、投資の回収可能性を適時に判断しております。事業環境の変化等により収益性が低下した場合、有形固定資産およびのれんや商標権などの無形固定資産について減損損失を計上する可能性があります。

(11) 金融商品評価損

当社グループは、現在、純投資目的である投資株式を保有しております。これらは市場価格（時価）により価格が変動するため、時価が下落した場合は、損失を被る可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者の視点による財政状態、経営成績の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の概況及び分析

当連結会計年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）における事業環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、社会・経済活動が大きく制限されるなか、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退やインバウンド需要の急減など極めて厳しい状況で推移しました。政府の緊急事態宣言の解除後も、経済活動の回復に向けた動きは鈍く、依然として先行き不透明な状況が続いております。一方で在宅時間が増えたことでオンライン販売が増加し、また非接触へのニーズが高まったことでキャッシュレス決済が普及しました。

シューズ業界におきましては、外出自粛の長期化による需要の先送りが懸念されるなか、オンライン販売は伸長しました。商品動向としては、コロナ禍においてもスニーカー需要は高く在宅勤務やリモートワークの広がり、冠婚葬祭の縮小等によりフォーマル・ビジネス需要が低下しました。

これらのことから、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

このような状況下、当社グループは、IT戦略の強化、オンライン販売の強化、スポーツシューズやスポーツアパレルを含めたライフスタイルカジュアルの拡充に対応してまいりました。出店につきましては、国内外合わせて103店舗の新規出店を行い、当社グループの店舗数は、1,379店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高は前期比19.1%減の2,202億67百万円と、上場以来初めての減収となりました。利益面につきましては、滞在在庫の評価減を28億61百万円計上しましたが、営業利益は前期比55.0%減の195億13百万円、連結営業利益率は8.9%となりました。経常利益は前期比52.0%減の212億83百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別利益に投資有価証券売却益を92億21百万円計上したため、前期比35.3%減の192億26百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ．国内

販売戦略につきましては、感染再拡大による消費低迷が続くなか、国内需要を喚起させる取り組みとして、ABCマート公式アプリのリニューアルセール、レディース・キッズ全品割引セール、ブラックフライデーセール等の企画を行いました。また商品展開においては、著名アーティストとのコラボレーションやナショナルブランドの限定商品の販売に注力し単品訴求を行いました。販売促進活動においては、ブランド戦略にはデジタル広告を積極的に採用し、オンラインと店舗の双方の顧客に向けたアプローチを強化しました。

IT戦略といたしましては、当連結会計年度は店舗におけるキャッシュレス決済の対応を進めました。3月以降、電子マネー（交通系ほか）とスマートフォン向けQRコード決済（PayPay・楽天ペイ・メルペイ）の導入を進め、6割強の店舗で取り扱いをしております。

店舗展開におきましては、関東や関西、九州沖縄エリアへ出店し、主に郊外のショッピングセンターを中心に50店舗の新規出店をいたしました。これらの結果、期末の国内店舗数は1,032店舗（閉店 国内34店舗）となりました。既存店におきましては、都心部旗艦店の改装を進め、増床を含めた改装、好立地への移転改装を35店舗実施いたしました。このうち増床は16店舗となりました。当連結会計年度においては、「GRAND STAGE」への業態変更や「ABC-MART」と「GRAND STAGE」、「ABC-MART」と「ABC-MART SPORTS」や「Charlotte」といった複数のバナー（屋号）を持つ複合業態店舗への変更を含めた増床改装を中心に改装を進めました。複合業態店舗のメリットは、異なるターゲット層をもつ店舗同士を一区画に併設することで来店客の買い回り率の向上を図り、また運営面においてはバックヤード等が共用であることから商品在庫や販売スタッフを一元管理して効率の良い店舗運営が可能になります。

国内店舗の売上高増収率につきましては、全店で前期比21.8%減、既存店で前期比15.3%減となりました。新型コロナウイルスの影響により昨年の春以降インバウンド需要がなくなり、また感染拡大防止のための外出自粛や営業時間の短縮等が響き、都心部を中心に集客が大きく落ち込みました。

これらの結果、国内における売上高は前期比21.9%減の1,519億8百万円、セグメント利益は前期比55.7%減の171億7百万円となりました。

ロ．海外

海外の店舗展開につきましては、韓国で43店舗、台湾で10店舗の新規出店を行いました。期末店舗数（2020年12月31日現在）は、韓国283店舗、台湾58店舗、米国6店舗で、347店舗（閉店 韓国19店舗、台湾4店舗）となりました。

海外の業績につきましては、いずれの国においても新型コロナウイルスの影響がありました。為替はやや円高水準となりました。韓国につきましては、日本と同様に都市部への往來の回避や外出の自粛が続いたため、売上高は前期比20.4%減の409億95百万円となりました。台湾につきましては、感染拡大を早くから抑制できたことから売上高は前期比4.1%増の76億円となりました。米国につきましては、オンライン販売が伸びたことから、売上高は前期比2.7%増の205億87百万円となりました。海外連結会社はいずれも12月決算であります。

これらの結果、海外における売上高は前期比12.3%減の691億91百万円、セグメント利益は前期比50.3%減の23億41百万円となりました。

（販売実績）

品目別販売実績

品目別	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	前期比（％）
スポーツ	161,023	129,117	19.8
レザーカジュアル	37,413	33,268	11.1
キッズ	18,271	16,208	11.3
レディース	17,695	11,435	35.4
サンダル	10,974	9,259	15.6
ビジネス	9,973	6,503	34.8
その他	17,010	14,473	14.9
合計	272,361	220,267	19.1

（注）1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、国内及び海外の合計で表示しております。

地域別店舗売上実績

地域別	売上高		店舗数		
	金額(百万円)	構成比(%)	開店(店)	閉店(店)	期末(店)
北海道	4,940	3.7	2	-	38
東北	5,534	4.2	1	1	51
東京	21,265	16.0	7	4	146
関東(除く東京)	35,402	26.7	12	7	275
中部	18,329	13.8	7	8	153
関西	23,580	17.9	9	5	164
中国四国	7,856	5.9	3	4	71
九州沖縄	15,633	11.8	9	5	134
国内店舗売上高合計	132,543	100.0	50	34	1,032
その他(注)2	18,705				
国内合計	151,248				
海外	69,018				
売上高合計	220,267				

(注)1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「その他」の売上高の主なものは、通信販売及び卸売上等によるものであります。

3 単位当たり国内店舗売上実績は以下のとおりであります。

項目		前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
国内店舗売上高(百万円)		178,867	132,543
1㎡当たり 売上高	平均売場面積(㎡)	259,061.30	255,947.11
	1㎡当たり年間売上高(千円)	690	517
1人当たり 売上高	平均従業員数(人)	5,262	5,063
	1人当たり年間売上高(千円)	33,992	26,178

(注)1 平均売場面積は、店舗の稼働日数を基礎として算出しております。

2 平均従業員数は、アルバイト・契約社員を含み、役員を除いております。なお、アルバイト・契約社員は期中加重平均(1日8時間換算)で算出し、加算しております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(仕入実績)

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前期比(%)
仕入高	132,400	105,858	20.0

(注)1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、国内及び海外の合計で表示しております。

当連結会計年度の財政状態の概況及び分析

流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ85億81百万円減少し、2,252億22百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出と店舗売上の減収等による現金及び預金の減少106億74百万円、たな卸資産の減少46億55百万円等によるものであります。

固定資産合計は、前連結会計年度末と比べ153億29百万円増加し、926億10百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の取得等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億86百万円減少し、388億88百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ71億34百万円増加し、2,789億43百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加51億95百万円及びその他有価証券評価差額金の増加22億25百万円等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ27億19百万円減少し、1,464億54百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、234億87百万円の収入(前期比110億60百万円収入減)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益291億15百万円、減価償却費54億6百万円、たな卸資産の減少額42億53百万円、投資有価証券売却益92億21百万円、及び法人税等の支払額82億51百万円等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、113億16百万円の支出(前期比22億87百万円支出増)となりました。この主な要因は、新規出店及び店舗改装等に伴う有形固定資産の取得による支出53億67百万円、無形固定資産の取得による支出12億37百万円、投資有価証券の取得による支出935億86百万円及び投資有価証券の売却による収入889億44百万円等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、150億16百万円の支出(前期比6億36百万円支出減)となりました。この主な要因は、配当金の支払による支出140億32百万円等を反映したものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金及び設備投資は、主に自己資金により充当しております。当連結会計年度末現在、1,464億54百万円の現金及び現金同等物の残高を保有しており、将来資金に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

今後の資金用途については、新型コロナウイルスの収束までは感染対策が必要となるため、減収による固定費の利益圧迫が懸念されることから、経費の徹底的な削減など運転資金の著しい減少を避ける取り組みを行うとともに、将来の企業買収や販売体制を強化するためのITを含めた設備投資、自社株の取得等を検討してまいります。また株主様への利益還元として安定的な配当政策の実施は基より、配当性向を意識した増配が每期実現できるよう努めてまいります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成に際しては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び関係会社）では、靴小売店「ABC-MART」出店拡大やIT投資を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度におきましては、「ABC-MART」の新規出店及び店舗改装等に伴う有形固定資産の取得やソフトウェア等の無形固定資産の取得等により、国内において4,068百万円、海外において2,491百万円投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具器具 及び備品等	合計	
VANS原宿店 (東京都渋谷区)	国内	店舗	2,062 (98.66)	296	6	2,364	3 (5)
ABC-MART GrandStage京都四条 店(京都市下京区)	国内	店舗	3,262 (262.86)	379	47	3,689	6 (5)
明洞中央ビル (韓国ソウル特別市)	海外	賃貸・その他 設備	2,174 (233.30)	80	-	2,254	-

- (注) 1 建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 従業員数欄の〔 〕内の数字は外書きで、2021年2月28日現在の臨時従業員数（アルバイト及び契約社員数）であります。
3 上記は、各物件の期末の帳簿価額が、20億円以上の設備であります。
4 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、18,307百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備計画の変更
重要な設備計画の変更の予定はありません。
- (2) 重要な設備計画の完了
重要な設備計画の完了の予定はありません。
- (3) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等の予定はありません。
- (4) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	334,500,000
計	334,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,539,646	82,539,646	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	82,539,646	82,539,646	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日 (注)	7,230	82,539,646	-	19,972	-	23,978

(注) 当社は、2019年9月1日付で、当社を存続会社とし、連結子会社である株式会社ダブルジェイスタンダードを消滅会社とする吸収合併を行いました。本合併により株式会社ダブルジェイスタンダードの普通株式1株に対して、当社の普通株式9.04株を新たに発行したため、発行済株式総数は7,230株増加し、82,539,646株となっております。なお、本合併により、その他資本剰余金が63百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	49	28	61	466	9	4,195	4,808	-
所有株式数（単元）	-	121,630	33,752	207,279	141,807	16	320,712	825,196	20,046
所有株式数の割合（%）	-	14.74	4.09	25.12	17.19	0.00	38.86	100	-

- (注) 1 自己株式470株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三木 正浩	東京都目黒区	21,380,000	25.90
合同会社イーエム・プランニング	東京都渋谷区神南1丁目20-9	20,666,000	25.03
三木 美智子	東京都目黒区	9,484,000	11.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,298,700	3.99
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,762,200	3.34
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,830,800	2.21
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	988,335	1.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O.BOX351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	858,558	1.04
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	720,200	0.87
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-12	602,800	0.73
計	-	62,591,593	75.83

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,519,200	825,192	-
単元未満株式	普通株式 20,046	-	-
発行済株式総数	82,539,646	-	-
総株主の議決権	-	825,192	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エーピーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目11番5号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	470	-	470	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要政策と位置付け、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この基本方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、1株当たり中間配当金を普通配当85円、期末配当金を普通配当85円とさせていただきます。これにより、2021年2月期の年間配当金は1株当たり170円となりました。

内部留保金につきましては、販売体制を強化するための新規出店や店舗改装費用、ITへの積極投資等に充当していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当金」)をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月14日 取締役会決議	7,015	85.00
2021年5月27日 定時株主総会決議	7,015	85.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上及び効率性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を整えることが経営の最重要課題と認識しております。そして企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

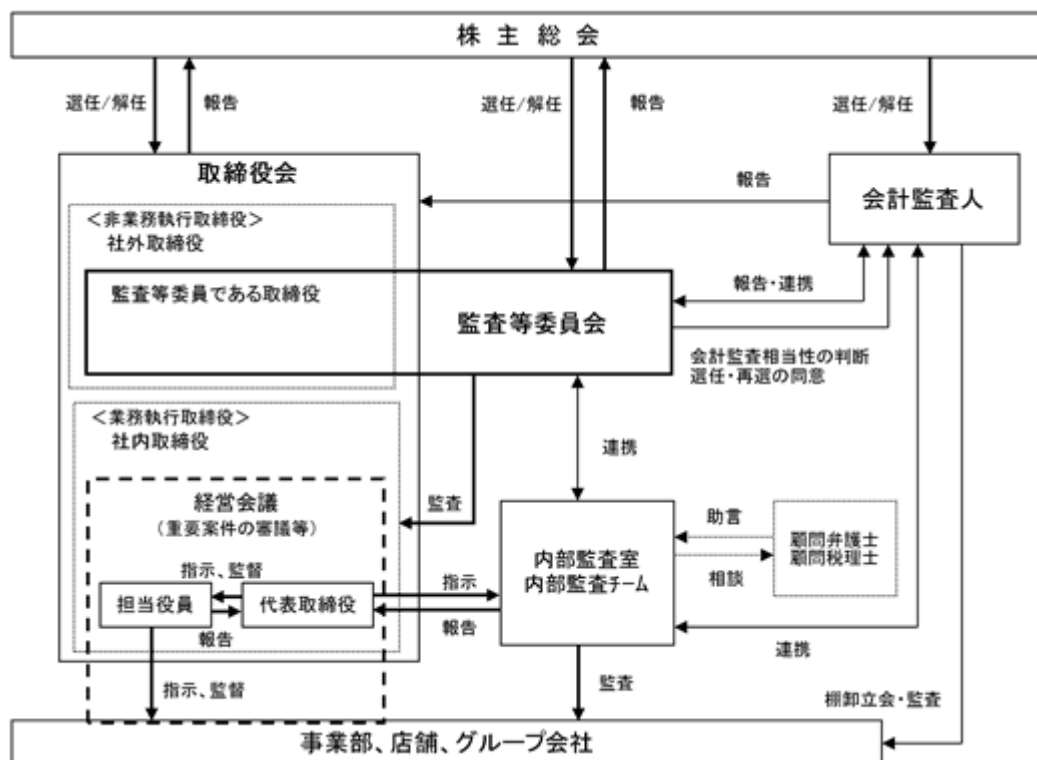
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社へ移行し、有価証券報告書提出日（2021年5月31日）現在、取締役8名、うち監査等委員3名、社外取締役3名という経営体制となっております。

取締役会は、代表取締役社長 野口実が議長を務め、定例で四半期に1度以上、また必要に応じて臨時で開催し、会社法規定事項及び経営の重要事項について審議及び決定を行っております。監査等委員は3名全員が社外取締役であり、独立した立場で取締役の職務執行を監督しております。

また、迅速且つ的確な経営及び執行判断を補完するため、代表取締役社長 野口実を筆頭に、業務を執行する担当取締役と役職者として構成された経営会議を毎週開催し、営業や財務を含めた所管業務の現況を報告し、業務執行における重要課題を審議しております。なお、少人数の取締役が活発に議論できる体制であるため、簡素な組織による効率的な意思決定が可能のため、独立した諮問委員会等は設置しておりません。

子会社については、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、関係資料等の提出や報告を求めるとともに、担当取締役がヒアリングを実施し、必要に応じてアドバイスを行っております。また、年に複数回、当社から担当者を派遣し、内部監査等を実施し、法令の順守状況の確認を行っております。重要な子会社については、年に一度、内部統制に関する報告書の提出を義務付けております。



ロ．当該体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社へ移行した理由としては、取締役会における議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に関わることにより、取締役会の監督機能の強化を図るためであります。また、定款の定めにより、取締役会の決議において重要な業務執行（会社法第399条の13第5項に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を業務を執行する取締役に委任することが可能となったことから、迅速且つ的確な経営及び執行判断ができるようになりました。さらに、2015年5月1日施行の改正会社法によって、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更となり、社内社外問わず、業務を執行しない取締役との間で責任限定契約を締結することが可能となったことから、取締役がその期待される役割を十分に発揮できると考え、監査等委員会設置会社へ移行しました。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の効率的運用と内部統制が機能する体制を維持すべく、会社の組織、業務分掌・職務権限等を定めた各種規程の整備と運用、並びに的確な内部監査の実施に取り組んでおります。

経営の透明性とコンプライアンス経営の強化に向け、社内通報窓口を設け、法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行うことができる体制としております。法令や税務について判断を要する案件が発生した場合は、顧問弁護士、顧問税理士に依頼又は相談し、適宜指導・助言を受けております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

- a. 重大な災害、事故及び違反行為等が発生した場合に、迅速且つ適切な対応をとることができるように、社内ネットワークを確立し活用しております。また店舗を管理する57名のスーパーバイザーを配置し、情報伝達網を強化しております。店舗が集中する特定エリアについては、個別店長からの報告等を取りまとめ、スーパーバイザーとの連携を図る役割を担う店長リーダーを設置しております。
- b. 重要な情報管理システムについては、クラウド上でデータ管理することで、重大な災害等が発生した場合にリスク回避できる体制としております。本社機能が低下する事態発生時には、スペースに余裕のある路面店や倉庫事務所などをサテライトオフィスとして一時利用したり、一部在宅勤務を行うことで、本社業務の全部の機能不全を回避し、会社の事業活動の遅延並びに被災時の損害や損失を最小限に抑える体制づくりを試みております。
- c. コンプライアンスの強化を目的に、社外の法律事務所、税理士事務所と顧問契約を締結し、適宜、指導・アドバイスを受ける体制を整えております。
- d. 個人情報の管理については、個人情報を重要な資産と認識し、法令・諸規程を遵守するとともに、個人情報にアクセスできる情報システムのセキュリティ強化等に努め、社内研修・モラル教育の実施及び管理意識の醸成と浸透に努めております。
- e. 出退店にあたっては、経営陣、店舗開発部、店舗運営部の3者が審議する出店会議を開き、合理的な意思決定が行える体制を整えております。
- f. 会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための内部統制システムとして、社長直轄の内部監査チームを編成しております。主に店舗運営に関し、店舗業務の適正性等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け、社内ルールを整備するとともに、店舗に対し具体的な助言・勧告を行っております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- a. 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、「関係会社管理規程」に基づき関係資料等の提出を求めています。四半期毎に子会社から経営成績・財務状態その他の重要な情報について報告を受けております。
- b. 当社は、当社の取締役会又は経営会議において、子会社の重要なリスクについて協議し、分析・評価しております。子会社に重要なリスクが発生した場合は、担当役員を派遣し対応にあたらせ、必要に応じてリスク管理委員会を設置するものとしております。
- c. 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、効率的な事業運営を行うため、子会社からの月次決算の報告時に、子会社の取締役又は担当者に対し、経営環境等の変化や事業運営の状況について、当社担当役員がヒヤリングを実施し、必要に応じてアドバイスをを行い、対応策を検討しております。
- d. 当社は、子会社の法令等の遵守に関する意識向上と問題発生の未然防止を目的とし、重要な子会社については、一年に一度、内部統制に関する報告書の提出を義務付けております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める限度額であります。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とし、このうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

チ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 -)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	野口 実	1965年12月6日生	1988年4月 シヤチハタ東京商事株式会社 (現 シヤチハタ株式会社)入社 1991年4月 当社入社 2000年6月 当社取締役営業本部長就任 2004年3月 当社常務取締役営業本部長就任 2007年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	62,000
取締役 総務人事担当 店舗開発部長	勝沼 清	1963年7月6日生	1992年10月 株式会社アミックス入社 1996年12月 当社入社 2007年5月 当社取締役販売促進部長就任 2009年4月 当社取締役 人事戦略担当 就任 2016年2月 当社取締役 営業担当 店舗開発 担当 就任 2019年7月 当社取締役 財務経理担当 総務 人事担当 店舗開発部長 就任 2021年1月 当社取締役 総務人事担当 店舗 開発部長 就任(現任)	(注)3	30,000
取締役 財務経理担当 物流担当 経営企画室長	小島 穰	1967年11月1日生	1990年4月 日本相互証券株式会社入社 1996年9月 当社入社 2001年10月 当社経営企画室長就任 2007年5月 当社取締役経営企画室長就任 2015年9月 当社取締役 総務人事担当 経営 企画室長 システムEC部長 就任 2021年1月 当社取締役 財務経理担当 物流 担当 経営企画室長 就任(現任)	(注)3	4,000
取締役 商品開発担当 販売促進担当 生産管理担当	菊池 孝	1968年9月4日生	1989年4月 株式会社ブティック武生入社 1991年5月 当社入社 2009年5月 当社取締役商品開発部長就任 2015年1月 当社取締役 商品開発担当 販売 促進担当 就任 2019年10月 当社取締役 商品開発担当 販売 促進担当 生産管理担当 就任 (現任)	(注)3	3,000
取締役 海外事業部長	服部 喜一郎	1974年8月13日生	1999年12月 当社入社 2014年5月 当社取締役 海外事業担当 就任 2015年1月 当社取締役 海外事業担当 生産 管理担当 就任 2018年4月 LaCrosse Footwear, Inc. President 就任(現任) 2019年10月 当社取締役 海外事業部長 就任 (現任)	(注)3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	松岡 正	1949年5月15日生	1974年4月 月星化成株式会社(現 株式会社ムーンスター)入社 2008年4月 コンバースフットウェア株式会社(現 コンバースジャパン株式会社)取締役 営業統括本部部長就任 2011年6月 コンバースフットウェア株式会社(現 コンバースジャパン株式会社)取締役退任 2016年5月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	菅原 泰男	1964年2月28日生	1987年4月 富士ゼロックス株式会社(現 富士フィルムビジネスイノベーション株式会社)入社 1999年7月 株式会社プロモーション設立 代表取締役社長就任(現任) 2016年5月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	豊田 皓	1946年4月28日生	1971年4月 株式会社フジテレビジョン入社 2007年6月 株式会社フジテレビジョン 代表取締役社長就任 2008年10月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 代表取締役社長就任 2013年6月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 取締役副会長就任 2017年6月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 顧問就任 2019年5月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					99,200

(注)1 松岡正、菅原泰男、豊田皓の3名は、社外取締役であります。

2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 松岡正、委員 菅原泰男、委員 豊田皓

3 2021年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 2021年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 2021年6月1日付をもって、取締役の担当を次のとおり変更する予定であります。

勝沼清 取締役 総務人事担当 兼 店舗開発担当

服部喜一郎 取締役 事業開発担当

社外役員の状況

当社は、経営の意思決定機能と担当役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会において、3名の監査等委員を選任し、その3名全員を社外取締役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に保たれる体制としております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありません。選任にあたっては、企業経営の経験者等、豊富な経験に基づき経営戦略等の的確な助言・意見具申や重要な意思決定による経営に対する監督、利益相反の監督等を独立した立場で行える人物であることを基に判断しております。

社外取締役松岡正氏は、長年、靴業界に籍を置いており、当社グループの置かれている商環境や事業内容に精通していることから、取締役会においては各取締役が業務を執行するにあたり、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただけるものと判断し、2016年5月26日付で社外取締役（常勤監査等委員）に就任いただきました。同氏の社外取締役（監査等委員）としての在任期間は5年となりました。就任後開催の取締役会においては、主に業務や内部統制に関する意見を述べております。当社と同氏との間においては、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはありません。同氏は過去において当社の取引先の一つであるコンパースフットウエア株式会社(現 コンパースジャパン株式会社)の取締役でありましたが、当社及び当社の子会社と当該会社との間においても特別な利害関係等はありません。なお、同氏は2011年6月にコンパースフットウエア株式会社の取締役を退任しております。

社外取締役菅原泰男氏は、長年、人材コンサルティング会社を経営しており、経営に関する専門的な知識や人材開発の経験が豊富にあることから、取締役会においては各取締役が業務を執行するにあたり、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただけるものと判断し、2016年5月26日付で社外取締役（監査等委員）に就任いただきました。同氏の社外取締役（監査等委員）としての在任期間は5年となりました。就任後開催の取締役会においては、主に人材、特に後継者の育成や教育に関する意見を述べております。当社と同氏との間においては、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはありません。同氏は現職で株式会社プロモーションの代表取締役社長であります。当社及び当社の子会社と当該会社との間においても特別な利害関係等はありません。

社外取締役豊田皓氏は、長年、メディア業界に籍を置かれ幅広い人脈があることと、上場会社の代表を務められた経験からガバナンスの重要性を熟知されており、取締役会においては各取締役が業務を執行するにあたり、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただけるものと判断し、2019年5月29日付で社外取締役（監査等委員）に就任いただきました。同氏の社外取締役（監査等委員）としての在任期間は2年となりました。当社と同氏との間においては、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じる恐れはありません。同氏は過去において当社グループの取引先の一つである株式会社フジテレビジョン及びその親会社の株式会社フジ・メディア・ホールディングス双方の代表取締役社長でありましたが、当社及び当社の子会社と当該会社との間においても特別な利害関係等はありません。なお、同氏は2015年6月に株式会社フジ・メディア・ホールディングスと株式会社フジテレビジョン双方の取締役を退任しております。また退任後に株式会社フジ・メディア・ホールディングスと株式会社フジテレビジョン双方の顧問契約を結んでおりましたが、2021年3月に契約を満了しております。

以上のことから、松岡正氏、菅原泰男氏、豊田皓氏の3名は、それぞれ独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、当社は、社外取締役3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室及び内部監査チームが実施した内部監査の結果については、常勤監査等委員より社外取締役へ伝達されるしくみとなっております。常勤監査等委員は、全ての経営会議議事録を閲覧し、定例の監査等委員会において報告しております。

これらの内部監査の実施状況を踏まえ、それぞれの監査等委員は現場の在庫管理の状況、システムの運用状況、内部管理の状況等を再度検証し、必要に応じて、内部監査室又は内部監査チームにヒアリングを行い、状況の把握を図っております。また、監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査結果の報告を受けるほか、定期的に相互に意見交換を図り、会計監査及び実地棚卸等の内容把握に役立てております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、常勤の監査等委員を含め、監査等委員3氏はいずれも社外取締役であります。3氏はいずれも取締役又は社長等の経営者としての経歴をもっております。

常勤の監査等委員松岡正氏は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役からの事業報告の聴取、重要な文書・帳票等の閲覧、当社及び関係会社に対する会計監査結果のヒアリング・閲覧等を実施しており、非常勤の監査等委員へ報告することにより情報の共有化を図っております。内部監査の結果について、内部監査チーム及び内部監査室からそれぞれ報告を受け、各監査等委員の間で意見交換を行い、必要に応じて代表取締役に質疑や助言等を行っております。会計監査の結果については、各監査等委員の間で会計監査人の監査方法が相当であるかの協議をいたしております。

当事業年度において、監査等委員会は全部で6回開催され、各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松岡 正	6回	6回
菅原 泰男	6回	6回
豊田 皓	6回	6回

監査等委員会における主な検討事項として、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査等委員の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、監査法人から年度監査計画の説明を受け、監査法人の監査報酬に対する同意、常勤監査等委員による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

内部監査の状況

店舗運営については、店舗運営部を中心とした内部監査チームが、お客様の安心・信頼に繋がる店舗運営を実現するために内部管理が適正に行われているかどうか様々な角度から店舗監査を実施しております。当事業年度においては、1,032店舗中5,775件のレジ金返品調査、872件の取引データ調査を行いました。コロナ禍における外出制限のため店舗の現地調査が滞る地域がありましたが、14エリア50店舗については実地調査を行い、必要な是正勧告等を行いました。

全社的な統制については、年間の監査スケジュールに基づき、内部監査室が監査計画を策定し、経理部、総務部及び人事部の内部監査担当と連携して内部監査を実施し、内部統制の整備と運用状況について評価し、業務の適正性を診断しております。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称と継続監査期間

太陽有限責任監査法人 継続監査期間 23年

b. 業務を執行した公認会計士と継続監査期間

指定有限責任社員 業務執行社員 新井 達哉 継続監査期間 3年

指定有限責任社員 業務執行社員 田村 知弘 継続監査期間 6年

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 21名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人日本監査役協会 2017年10月13日改正）に基づき、品質管理体制・監査チームの独立性・コミュニケーション体制・グループ監査体制・不正リスクへの対応等について定めた会計監査人の選定基準及び評価基準に従い、総合的に検討した結果、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の会計監査の実施状況等を監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより、評価を行っております。

f. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	26	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定めることとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、過年度からの監査報酬の推移等を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益を鑑みた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、責任、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、最終的には取締役の業務執行状況や当社及び株主への貢献度合い等総合的に勘案して決定しております。これらの方針に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、代表取締役社長が草案を作成し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で取締役会において慎重に審議し、その分配を決定しております。各監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で監査等委員会において協議の上で、その分配を決定しております。

なお、2015年5月27日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額10億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また監査等委員である取締役の報酬限度額は年額1億円以内で決議いただいております。

この役員の報酬等の額に関する方針の決定権限を有する者は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の業務執行状況を評価する者として適任である代表取締役社長の野口実であり、その具体的な内容の決定について取締役会において委任を受けております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。当該権限が適切に行使されるよう、複数の社外取締役が出席する取締役会において独立社外取締役から意見を聞いたうえで、代表取締役社長はその際の意見、見解を踏まえて決定しております。

当事業年度に係る役員の報酬等の額の決定過程における取締役会並びに監査等委員会の活動内容は、前事業年度に係る定時株主総会終了後2020年5月28日開催の取締役会並びに監査等委員会において、基本報酬（固定報酬）に関する決議を行っております。また、2021年2月9日開催の取締役会において、2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の決定について決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く）	142	142	-	-	5
取締役（監査等委員）	12	12	-	-	3
うち社外役員	12	12	-	-	3

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得る目的で保有しているものを純投資目的とし、これ以外を純投資目的以外（以下「政策保有株式」という）として区分しております。

当社は、提出日現在、政策保有株式を保有しておりませんし、保有の予定はありません。今後につきましても、純投資目的以外の目的で積極的な保有は考えておりませんが、営業上の取引関係の維持・強化、業務提携関係の維持・発展を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には保有する可能性があります。その場合は、保有の意義を再確認するとともに、配当性向や株価上昇などの経済合理性等を毎期検証いたします。議決権の行使については、これらを総合的に勘案いたし、都度、取締役会等で対応を協議していく方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

前事業年度（2020年2月29日）及び当事業年度（2021年2月28日）

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	5,670	1	24

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	339	9,221	2,963

当事業年度中に投資株式の保有目的を変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 149,344	3 138,669
受取手形及び売掛金	10,493	10,275
有価証券	-	7,957
たな卸資産	1 68,011	1 63,356
その他	5,990	4,997
貸倒引当金	36	34
流動資産合計	233,803	225,222
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,559	33,283
減価償却累計額	16,789	17,900
建物及び構築物(純額)	3 14,770	3 15,382
工具、器具及び備品	14,935	16,091
減価償却累計額	9,643	11,092
工具、器具及び備品(純額)	5,292	4,998
土地	3 17,029	3 17,078
建設仮勘定	372	221
その他	452	457
減価償却累計額	397	391
その他(純額)	55	66
有形固定資産合計	37,520	37,748
無形固定資産		
商標権	1,162	740
のれん	2,054	1,199
その他	2,697	3,126
無形固定資産合計	5,914	5,066
投資その他の資産		
投資有価証券	33	17,161
関係会社株式	2 2,647	2 2,563
長期貸付金	1,660	1,495
敷金及び保証金	25,522	25,453
繰延税金資産	3,357	2,523
その他	639	613
貸倒引当金	17	16
投資その他の資産合計	33,845	49,795
固定資産合計	77,280	92,610
資産合計	311,084	317,832

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 16,413	3 14,468
短期借入金	3 2,216	3 1,232
未払法人税等	7,150	8,720
賞与引当金	985	996
引当金	219	237
資産除去債務	23	152
設備関係支払手形	4 1,045	4 782
その他	9,114	10,554
流動負債合計	37,170	37,145
固定負債		
退職給付に係る負債	799	552
資産除去債務	453	359
その他	3 852	3 831
固定負債合計	2,105	1,743
負債合計	39,275	38,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,972	19,972
資本剰余金	24,043	24,043
利益剰余金	219,616	224,811
自己株式	2	2
株主資本合計	263,630	268,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	2,229
為替換算調整勘定	7,030	6,569
その他の包括利益累計額合計	7,035	8,799
非支配株主持分	1,143	1,318
純資産合計	271,809	278,943
負債純資産合計	311,084	317,832

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	272,361	220,267
売上原価	129,087	110,004
売上総利益	143,273	110,262
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,695	3,594
広告宣伝費	6,991	6,239
保管費	3,041	3,037
役員報酬及び給料手当	26,964	23,877
賞与	1,729	1,752
賞与引当金繰入額	984	995
退職給付費用	652	294
法定福利及び厚生費	4,042	3,834
地代家賃	27,567	24,788
減価償却費	4,902	5,103
水道光熱費	2,173	1,989
支払手数料	6,590	5,857
租税公課	1,786	1,608
のれん償却額	783	764
その他	7,994	7,010
販売費及び一般管理費合計	99,899	90,748
営業利益	43,374	19,513
営業外収益		
受取利息	136	59
受取配当金	1	695
為替差益	-	315
賃貸収入	1,011	968
広告媒体収入	37	34
その他	494	367
営業外収益合計	1,681	2,441
営業外費用		
支払利息	9	6
為替差損	88	-
賃貸費用	539	516
その他	93	147
営業外費用合計	730	671
経常利益	44,325	21,283

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	1 5	1 5
投資有価証券売却益	-	9,221
新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金等	-	849
特別利益合計	5	10,076
特別損失		
固定資産除却損	2 192	2 210
減損損失	3 767	3 628
新型コロナウイルス感染症による損失	-	4 1,389
その他	1	16
特別損失合計	960	2,245
税金等調整前当期純利益	43,369	29,115
法人税、住民税及び事業税	13,792	9,874
法人税等調整額	381	144
法人税等合計	13,410	9,729
当期純利益	29,958	19,385
非支配株主に帰属する当期純利益	252	159
親会社株主に帰属する当期純利益	29,706	19,226

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	29,958	19,385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	2,225
為替換算調整勘定	1,779	445
その他の包括利益合計	1,783	1,779
包括利益	28,175	21,165
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,907	20,990
非支配株主に係る包括利益	268	174

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,972	23,979	205,591	2	249,542
当期変動額					
剰余金の配当			15,681		15,681
親会社株主に帰属する当期純利益			29,706		29,706
自己株式の取得				0	0
合併による増加		63			63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	63	14,025	0	14,088
当期末残高	19,972	24,043	219,616	2	263,630

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8	8,825	8,833	938	259,315
当期変動額					
剰余金の配当					15,681
親会社株主に帰属する当期純利益					29,706
自己株式の取得					0
合併による増加					63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	1,795	1,798	204	1,594
当期変動額合計	3	1,795	1,798	204	12,494
当期末残高	4	7,030	7,035	1,143	271,809

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,972	24,043	219,616	2	263,630
当期変動額					
剰余金の配当			14,031		14,031
親会社株主に帰属する当期純利益			19,226		19,226
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,195	-	5,195
当期末残高	19,972	24,043	224,811	2	268,825

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4	7,030	7,035	1,143	271,809
当期変動額					
剰余金の配当					14,031
親会社株主に帰属する当期純利益					19,226
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,225	461	1,764	174	1,939
当期変動額合計	2,225	461	1,764	174	7,134
当期末残高	2,229	6,569	8,799	1,318	278,943

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,369	29,115
減価償却費	5,085	5,406
賞与引当金の増減額(は減少)	69	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	0
受取利息及び受取配当金	138	755
支払利息	9	6
為替差損益(は益)	56	281
投資有価証券売却損益(は益)	-	9,221
固定資産除売却損益(は益)	187	204
減損損失	767	628
売上債権の増減額(は増加)	633	239
たな卸資産の増減額(は増加)	2,930	4,253
仕入債務の増減額(は減少)	2,253	1,177
その他	647	2,919
小計	48,737	31,347
利息及び配当金の受取額	132	397
利息の支払額	9	5
法人税等の支払額	14,312	8,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,547	23,487
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5	-
有形固定資産の取得による支出	6,674	5,367
有形固定資産の売却による収入	101	12
無形固定資産の取得による支出	1,051	1,237
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	-	93,586
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	-	88,944
店舗撤去に伴う支出	95	96
貸付けによる支出	120	100
貸付金の回収による収入	268	269
敷金及び保証金の差入による支出	2,053	1,478
敷金及び保証金の回収による収入	715	1,473
その他の支出	157	155
その他の収入	43	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,029	11,316
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	24	984
配当金の支払額	15,676	14,032
その他の支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,652	15,016
現金及び現金同等物に係る換算差額	436	126
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,429	2,719
現金及び現金同等物の期首残高	139,743	149,173
現金及び現金同等物の期末残高	149,173	146,454

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社 7社

非連結子会社は、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)、総資産、及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、非連結子会社を1社清算(結了)しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 7社

持分法を適用していない非連結子会社は、親会社株主に帰属する当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

当連結会計年度において、非連結子会社を1社清算(結了)しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ABC-MART KOREA, INC.、ABC-MART TAIWAN, INC.、LaCrosse Footwear, Inc.及びその子会社4社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品

商品は主として総平均法による原価法、製品は主として先入先出法による原価法

仕掛品

主として先入先出法による原価法

原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として個別法による原価法、在外連結子会社は先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具、器具及び備品 5～10年

在外連結子会社

定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

a 一般債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率に基づき計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時に一括費用処理をしております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象...為替の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建仕入債務等

ヘッジ方針

ヘッジ対象の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、合理的な判断のもと個別に償却期間を見積もり、当該期間に每期均等額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドランス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものであります。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取配当金」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示しておりました495百万円は、「受取配当金」1百万円及び「その他」494百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
商品及び製品	67,350百万円	62,670百万円
仕掛品	56	56
原材料及び貯蔵品	604	629
計	68,011	63,356

2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
関係会社株式	2,647百万円	2,563百万円

3 担保情報

前連結会計年度(2020年2月29日)

担保資産		対象債務	
科目	金額	科目	金額
現金及び預金、建物及び構築物、及び土地	1,034百万円	支払手形及び買掛金 固定負債その他	470百万円 208百万円
現金及び預金	221百万円	支払手形及び買掛金 短期借入金	64百万円 135百万円

LaCrosse Footwear, Inc.の総資産14,600百万円はコミットメントライン契約の担保に供しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

担保資産		対象債務	
科目	金額	科目	金額
現金及び預金、建物及び構築物、及び土地	1,041百万円	支払手形及び買掛金 固定負債その他	225百万円 209百万円
現金及び預金	415百万円	支払手形及び買掛金 短期借入金	51百万円 75百万円

LaCrosse Footwear, Inc.の総資産15,406百万円はコミットメントライン契約の担保に供しております。

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
支払手形	3,289百万円	2,717百万円
設備関係支払手形	98	123

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
車両運搬具	5百万円	5百万円

2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	3百万円	0百万円
工具、器具及び備品	87	130
車両運搬具	-	0
無形固定資産その他	0	3
店舗撤去費用	100	75
計	192	210

3 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

場所	主な用途	種類	減損損失
神奈川県横浜市他168店舗 (閉店40店舗、改装等128店舗)	店舗等	建物及び構築物	628百万円
		工具、器具及び備品等	138百万円

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

場所	主な用途	種類	減損損失
東京都八王子市他157店舗 (閉店42店舗、改装等115店舗)	店舗等	建物及び構築物	456百万円
		工具、器具及び備品等	172百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店又は改装、売却が予定されている店舗及び営業損失が継続している店舗の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額等まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産の回収可能価額については、使用価値又は正味売却価額により測定しております。なお、使用価値については0と算定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額により評価しております。

4 新型コロナウイルス感染症による損失の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬及び給料手当	- 百万円	1,111百万円
地代家賃	-	145
減価償却費	-	133
計	-	1,389

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大により政府の緊急事態宣言や各自治体からの営業自粛要請を受け、6割の店舗で臨時休業を実施しました。休業期間中に発生した固定費(人件費・店舗家賃等・減価償却費)については、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5百万円	3,207百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	3,207
税効果額	1	982
その他有価証券評価差額金	3	2,225
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,779	445
その他の包括利益合計	1,783	1,779

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	82,532,416	7,230	-	82,539,646
合計	82,532,416	7,230	-	82,539,646
自己株式				
普通株式	393	77	-	470
合計	393	77	-	470

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	8,665	105.00	2019年2月28日	2019年5月30日
2019年10月9日 取締役会	普通株式	7,015	85.00	2019年8月31日	2019年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	7,015	利益剰余金	85.00	2020年2月29日	2020年5月29日

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	82,539,646	-	-	82,539,646
合計	82,539,646	-	-	82,539,646
自己株式				
普通株式	470	-	-	470
合計	470	-	-	470

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	7,015	85.00	2020年2月29日	2020年5月29日
2020年10月14日 取締役会	普通株式	7,015	85.00	2020年8月31日	2020年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	7,015	利益剰余金	85.00	2021年2月28日	2021年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）	当連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
現金及び預金勘定	149,344百万円	138,669百万円
有価証券（MMF）	-	7,957
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	171	172
現金及び現金同等物	149,173	146,454

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 （2020年2月29日）	当連結会計年度 （2021年2月28日）
1年内	3,851	3,664
1年超	8,526	6,287
合計	12,378	9,952

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金を主体として資金運用を行っており、また、金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを軽減することを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、主に商業施設のテナント売上、クレジットカード売上に係るものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券は外貨建MMFであり、安全性と流動性の高い金融商品であります。外貨建MMFは為替変動のリスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場株式と投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社株式は、時価のないものであり、これについては、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

長期貸付金は、取引先への貸付及び店舗の賃貸借契約に伴うものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形、また未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に商品の輸入決済に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金は原則として固定金利で調達しており、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金のうちクレジットカード売上に係るものについては、相手先が金融機関系列の取引先であり、信用リスクは僅少であると考えております。テナント売上に係るものについては、敷金及び保証金と同様に、店舗開発部が取引先をモニタリングして、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金のうち、取引先への貸付については、四半期毎に貸付先の財務状態等をモニタリングして、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券及び関係会社株式については、四半期毎に時価や発行体の財務状態等を把握しております。

デリバティブ取引についての基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は、経理部輸入チームが行っております。なお、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成・更新し、収支の状況に応じた手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	149,344	149,344	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	10,493 36		
	10,457	10,457	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	24	24	-
(4) 長期貸付金（1年以内に回収予定のものを含む）	1,793	1,818	24
(5) 敷金及び保証金	22,996	22,213	783
資産計	184,616	183,858	758
(1) 支払手形及び買掛金	16,413	16,413	-
(2) 設備関係支払手形	1,045	1,045	-
(3) 短期借入金	2,216	2,216	-
(4) 未払法人税等	7,150	7,150	-
負債計	26,826	26,826	-

当連結会計年度（2021年2月28日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	138,669	138,669	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	10,275 34		
	10,241	10,241	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	25,110	25,110	-
(4) 長期貸付金（1年以内に回収予定のものを含む）	1,652	1,668	16
(5) 敷金及び保証金	23,335	23,170	164
資産計	199,008	198,860	147
(1) 支払手形及び買掛金	14,468	14,468	-
(2) 設備関係支払手形	782	782	-
(3) 短期借入金	1,232	1,232	-
(4) 未払法人税等	8,720	8,720	-
負債計	25,204	25,204	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済又は返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

MMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定期間にわたり回収が予定されているものについて、満期までの期間について期末日直近の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 設備関係支払手形、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
有価証券及び投資有価証券 非上場株式等(*1)	8	8
関係会社株式 非上場株式等(*2)	2,647	2,563
長期貸付金(1年以内に回収予定 のものを含む)(*3)	28	7
敷金及び保証金(*4)	2,525	2,118

(*1) 有価証券及び投資有価証券のうち非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(*3) 長期貸付金(1年以内に回収予定のものを含む)のうち回収予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「長期貸付金(1年以内に回収予定のものを含む)」には含めておりません。

(*4) 敷金及び保証金のうち償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「敷金及び保証金」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	148,899	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,493	-	-	-
長期貸付金 (*1)	160	1,481	134	17
敷金及び保証金 (*2)	5,090	15,717	1,986	202
合計	164,643	17,198	2,121	219

(*1) 長期貸付金のうち回収予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「長期貸付金」には含めておりません。

(*2) 敷金及び保証金のうち償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「敷金及び保証金」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	138,115	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,275	-	-	-
長期貸付金 (*1)	162	1,381	92	16
敷金及び保証金 (*2)	7,084	14,761	1,294	194
合計	155,638	16,142	1,386	210

(*1) 長期貸付金のうち回収予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「長期貸付金」には含めておりません。

(*2) 敷金及び保証金のうち償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「敷金及び保証金」には含めておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株 式	24	17	6
	(2) 債 券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24	17	6
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株 式	-	-	-
	(2) 債 券	-	-	-
	(3) その他	8	8	-
	小計	8	8	-
合計		33	26	6

当連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株 式	5,670	2,700	2,970
	(2) 債 券	19,439	19,195	244
	(3) その他	-	-	-
	小計	25,110	21,895	3,214
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株 式	-	-	-
	(2) 債 券	-	-	-
	(3) その他	8	8	-
	小計	8	8	-
合計		25,118	21,904	3,214

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	88,984	9,221	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	3,244百万円	3,559百万円
勤務費用	339	338
利息費用	101	87
数理計算上の差異の発生額	281	85
退職給付の支払額	378	457
過去勤務費用の当期発生額	55	-
為替換算差額	84	111
退職給付債務の期末残高	3,559	3,332

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	2,540百万円	2,760百万円
期待運用収益	129	138
数理計算上の差異の発生額	103	57
事業主からの拠出額	438	363
退職給付の支払額	378	457
その他	-	2
為替換算差額	74	80
年金資産の期末残高	2,760	2,779

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	3,559百万円	3,332百万円
年金資産	2,760	2,779
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	799	552
退職給付に係る負債	799百万円	552百万円
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	799	552

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	339百万円	338百万円
利息費用	101	87
期待運用収益	129	138
数理計算上の差異の費用処理額	178	150
過去勤務費用の当期の費用処理額	55	-
その他	-	2
確定給付制度に係る退職給付費用	545	140

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
債券	31.6%	23.4%
株式	27.5%	33.2%
現金及び預金	40.9%	43.4%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
割引率	3.6%	2.2%
長期期待運用収益率	6.9%	6.9%
予想昇給率	5.0%	5.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度は153百万円、前連結会計年度は106百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当連結会計年度 (2021年 2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	395百万円	364百万円
賞与引当金	288	293
商品評価損	797	1,036
減損損失	662	692
資産除去債務	771	835
退職給付に係る負債	181	132
その他	812	669
繰延税金資産小計	3,910	4,024
評価性引当額	114	104
繰延税金資産合計	3,796	3,920
繰延税金負債		
有価証券及び投資有価証券	2	984
有形固定資産	82	129
無形固定資産	415	330
その他	33	41
繰延税金負債合計	534	1,486
繰延税金資産の純額	3,261	2,433

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当連結会計年度 (2021年 2月28日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
均等割額		1.1
子会社との税率差異		0.4
のれん減少額		0.8
過年度法人税等		1.7
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.4

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日まで(主に3年~6年)と見積り、割引率は国債の流通利回りを使用し
て資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	401百万円	477百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	58	71
時の経過による調整額	6	9
資産除去債務の履行による減少額	10	48
その他増減額(は減少)	21	2
期末残高	477	512

2. 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループが使用している一部の事務所、店舗等の不動産賃貸借契約については、賃貸資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当該連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、当連結会計年度において敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、765百万円、前連結会計年度は786百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、靴小売店「ABC-MART」を全国に展開しており、主に靴を中心とした商品の販売をしておりません。国内においては当社が、海外においては、在外連結子会社であるABC-MART KOREA, INC. (韓国)、ABC-MART TAIWAN, INC. (台湾)、及びLaCrosse Footwear, Inc. (米国)が、それぞれ独立した経営単位で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、地域別のセグメントから構成されており、「国内」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、靴のほか、靴に関連した小物及びアパレル等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	193,665	78,696	272,361	-	272,361
セグメント間の内部 売上高又は振替高	798	181	979	979	-
計	194,463	78,877	273,341	979	272,361
セグメント利益	38,613	4,709	43,322	51	43,374
セグメント資産	244,277	67,160	311,437	353	311,084
その他の項目					
減価償却費	2,664	2,421	5,085	-	5,085
のれんの償却額	-	783	783	-	783
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,922	2,514	7,437	-	7,437

(注)1 セグメント利益の調整額51百万円及びセグメント資産の調整額 353百万円はセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益及びセグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	151,248	69,018	220,267	-	220,267
セグメント間の内部 売上高又は振替高	659	173	833	833	-
計	151,908	69,191	221,100	833	220,267
セグメント利益	17,107	2,341	19,448	64	19,513
セグメント資産	251,714	66,514	318,228	395	317,832
その他の項目					
減価償却費	2,838	2,567	5,406	-	5,406
のれんの償却額	-	764	764	-	764
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,068	2,491	6,559	-	6,559

- (注) 1 セグメント利益の調整額64百万円及びセグメント資産の調整額 395百万円はセグメント間取引消去であります。
- 2 セグメント利益及びセグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

	国内	海外	計	調整額	合計
有形固定資産	24,949	12,571	37,520	-	37,520

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
有形固定資産	25,460	12,288	37,748	-	37,748

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
減損損失	767	-	767	-	767

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
減損損失	517	111	628	-	628

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
当期償却額	-	783	783	-	783
当期末残高	-	2,054	2,054	-	2,054

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	国内	海外	計	調整額	合計
当期償却額	-	764	764	-	764
当期末残高	-	1,199	1,199	-	1,199

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)及び当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主、非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三木 正浩	-	-	-	(被所有) 直接 25.90	-	建物等の賃借 注1	191	前払費用	17
									敷金及び保 証金	147
主要株主	三木 美智子	-	-	-	(被所有) 直接 11.49	-	建物等の賃借 注1	165	前払費用	15
									敷金及び保 証金	97
主要株主及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社	合同会社 イーエム・プ ランニング	東京都 渋谷区	10	不動産賃 貸管理業	(被所有) 直接 25.04	-	建物等の賃借 注1	1,665	前払費用	151
									未払費用	0
									敷金及び保 証金	1,471

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

建物等の賃借条件については、近隣の取引実勢に基づいて賃借契約により保証金額及び月割賃料を決定して
おります。なお、建物等の賃借に関する取引の一部については、形式的・名目的に信託銀行を經由して行われ
ております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三木 正浩	-	-	-	(被所有) 直接 25.90	-	建物等の賃借 注1	191	前払費用	17
									敷金及び保 証金	147
主要株主	三木 美智子	-	-	-	(被所有) 直接 11.49	-	建物等の賃借 注1	165	前払費用	15
									敷金及び保 証金	97
主要株主及び その近親者が 議決権の過半 数を所有して いる会社	合同会社 イーエム・プ ランニング	東京都 渋谷区	10	不動産賃 貸管理業	(被所有) 直接 25.04	-	建物等の賃借 注1	1,663	前払費用	151
									未払費用	0
									敷金及び保 証金	1,471
非連結子会社 注3	ITC DEVELOPMENT & PLANNING INC.	韓国	84	輸出斡旋 業務	(所有) 直接 100	会社 清算	清算配当金	354	未収入金	452

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

建物等の賃借条件については、近隣の取引実勢に基づいて賃借契約により保証金額及び月割賃料を決定して
おります。なお、建物等の賃借に関する取引の一部については、形式的・名目的に信託銀行を經由して行われ
ております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記非連結子会社 ITC DEVELOPMENT & PLANNING INC.は、2021年2月10日日付をもって清算終了しておりま
す。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	3,279円24銭	3,363円55銭
1株当たり当期純利益	359円92銭	232円94銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	29,706	19,226
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	29,706	19,226
普通株式の期中平均株式数(株)	82,535,555	82,539,176

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,216	1,232	0.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	2.78	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	0	2.78	2023年10月31日
合計	2,217	1,233	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	43,609	102,152	160,430	220,267
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,744	8,312	15,334	29,115
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,058	5,542	10,282	19,226
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	12.82	67.15	124.57	232.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.82	54.33	57.42	108.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,528	126,780
売掛金	5,173	5,262
有価証券	-	7,957
商品	46,216	41,951
その他	5,674	4,805
流動資産合計	195,593	186,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,383	14,059
工具、器具及び備品	1,482	1,442
土地	14,557	14,598
建設仮勘定	283	67
その他	47	60
有形固定資産合計	29,755	30,228
無形固定資産		
無形固定資産合計	1,774	1,949
投資その他の資産		
投資有価証券	33	17,161
関係会社株式	23,516	23,432
長期貸付金	2,110	1,885
敷金及び保証金	14,041	13,980
繰延税金資産	3,005	2,139
その他	612	586
投資その他の資産合計	43,320	59,187
固定資産合計	74,851	91,366
資産合計	270,444	278,123

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 10,905	2 8,631
買掛金	3,283	4,315
短期借入金	2,081	1,157
未払法人税等	6,468	8,230
賞与引当金	941	960
設備関係支払手形	2 1,045	2 782
その他	5,920	7,420
流動負債合計	30,647	31,498
固定負債		
固定負債合計	640	663
負債合計	31,287	32,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,972	19,972
資本剰余金		
資本準備金	23,978	23,978
その他資本剰余金	63	63
資本剰余金合計	24,042	24,042
利益剰余金		
利益準備金	55	55
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	195,083	199,663
利益剰余金合計	195,139	199,719
自己株式	2	2
株主資本合計	239,151	243,732
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	2,229
評価・換算差額等合計	4	2,229
純資産合計	239,156	245,962
負債純資産合計	270,444	278,123

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	194,029	151,909
売上原価	84,822	70,754
売上総利益	109,207	81,154
販売費及び一般管理費	2 71,134	2 64,326
営業利益	38,072	16,828
営業外収益		
受取利息及び配当金	387	867
為替差益	-	312
賃貸収入	964	898
広告媒体収入	37	34
その他	393	353
営業外収益合計	1,783	2,466
営業外費用		
支払利息	4	4
為替差損	72	-
賃貸費用	190	195
その他	33	51
営業外費用合計	301	251
経常利益	39,554	19,043
特別利益		
固定資産売却益	3 5	3 5
投資有価証券売却益	-	9,221
抱合せ株式消滅差益	500	-
新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金等	-	849
特別利益合計	505	10,076
特別損失		
固定資産除却損	4 111	4 79
減損損失	828	526
新型コロナウイルス感染症による損失	-	5 1,389
その他	-	16
特別損失合計	940	2,011
税引前当期純利益	39,120	27,107
法人税、住民税及び事業税	12,312	8,612
法人税等調整額	289	116
法人税等合計	12,022	8,496
当期純利益	27,097	18,611

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	19,972	23,978	-	23,978	55	183,667	183,723	2
当期変動額								
剰余金の配当						15,681	15,681	
当期純利益						27,097	27,097	
自己株式の取得								0
合併による増加			63	63				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	63	63	-	11,416	11,416	0
当期末残高	19,972	23,978	63	24,042	55	195,083	195,139	2

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	227,672	8	8	227,681
当期変動額				
剰余金の配当	15,681			15,681
当期純利益	27,097			27,097
自己株式の取得	0			0
合併による増加	63			63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		3	3	3
当期変動額合計	11,479	3	3	11,475
当期末残高	239,151	4	4	239,156

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	19,972	23,978	63	24,042	55	195,083	195,139	2
当期変動額								
剰余金の配当						14,031	14,031	
当期純利益						18,611	18,611	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,580	4,580	-
当期末残高	19,972	23,978	63	24,042	55	199,663	199,719	2

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	239,151	4	4	239,156
当期変動額				
剰余金の配当	14,031			14,031
当期純利益	18,611			18,611
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,225	2,225	2,225
当期変動額合計	4,580	2,225	2,225	6,805
当期末残高	243,732	2,229	2,229	245,962

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

総平均法による原価法

(2) 貯蔵品

個別法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率に基づき、計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の賞与支給見込額のうち当期の負担分を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また為替予約等が付されている外貨建金銭債務等については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象...為替の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある外貨建仕入債務等

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の損失可能性を減殺する目的で行なっております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれる関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	1,842百万円	1,466百万円
長期金銭債権	1,620	1,480
短期金銭債務	406	374
長期金銭債務	419	441

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
支払手形	3,289百万円	2,717百万円
設備関係支払手形	98	123

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	810百万円	709百万円
仕入高	5,198	5,333
営業費用	3,319	2,599
営業取引以外の取引による取引高	1,328	925

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
広告宣伝費	4,237百万円	3,888百万円
役員報酬及び給料手当	18,711	16,267
賞与引当金繰入額	941	960
地代家賃	21,272	18,595
減価償却費	2,638	2,683
おおよその割合		
販売費	91%	91%
一般管理費	9%	9%

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
車両運搬具	5百万円	5百万円

建物及び構築物と土地を一体として売却する契約であり、それぞれの資産に関する売却益を区分して算出することが困難であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
工具、器具及び備品	8	0
車両運搬具	-	0
無形固定資産その他	0	3
店舗撤去費用	99	75
計	111	79

5 新型コロナウイルス感染症による損失の内訳

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬及び給料手当	- 百万円	1,111百万円
地代家賃	-	145
減価償却費	-	133
計	-	1,389

当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大により政府の緊急事態宣言や各自治体からの営業自粛要請を受け、6割の店舗で臨時休業を実施しました。休業期間中に発生した固定費（人件費・店舗家賃等・減価償却費）については、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式23,432百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式23,516百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	391百万円	361百万円
商品評価損	578	792
賞与引当金	288	293
減損損失	659	665
資産除去債務	699	743
その他	390	265
繰延税金資産合計	3,007	3,123
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2	984
繰延税金負債合計	2	984
繰延税金資産の純額	3,005	2,139

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2020年2月29日）及び当事業年度（2021年2月28日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	13,383	2,874	465 (464)	1,732	14,059	16,402
	工具、器具及び備品	1,482	604	34 (34)	610	1,442	2,933
	土地	14,557	40	-	-	14,598	-
	建設仮勘定	283	36	252	-	67	-
	その他	47	40	4	23	60	350
	計	29,755	3,596	755 (498)	2,366	30,228	19,686
無形固定資産		1,774	924	244 (0)	504	1,949	-

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

新規出店・改装に係る設備投資額

建物及び構築物 2,869百万円

工具、器具及び備品 356百万円

POS入替による増加額

工具、器具及び備品 241百万円

ソフトウェア取得に係る増加額

無形固定資産 644百万円

2 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

店舗閉店・改装等に係る減少

建物及び構築物 464百万円

工具、器具及び備品 34百万円

3 「当期減少額」に記載の()内の数値は、内書きで減損損失の計上額であります。なお、減損損失の計上額には、上記のほか、敷金及び保証金があります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	941	960	941	960

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.abc-mart.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第35期) | 自 2019年3月1日
至 2020年2月29日 | 2020年6月1日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2020年6月1日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第36期第1四半期) | 自 2020年3月1日
至 2020年5月31日 | 2020年7月30日
関東財務局長に提出。 |
| | (第36期第2四半期) | 自 2020年6月1日
至 2020年8月31日 | 2020年10月15日
関東財務局長に提出。 |
| | (第36期第3四半期) | 自 2020年9月1日
至 2020年11月30日 | 2021年1月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | 2020年6月1日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月31日

株式会社エービーシー・マート
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新井 達哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 知弘	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エービーシー・マートの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エービーシー・マート及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エービーシー・マートの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エービーシー・マートが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月31日

株式会社エービーシー・マート
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エービーシー・マートの2020年3月1日から2021年2月28日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エービーシー・マートの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。